

平成23年6月15日

## 各 位

財団法人 日本建築防災協会

理事長 岡田恒男

東京都港区虎ノ門2丁目3番20号  
〒105-0001 電話 03(5512)6451(代)

建築基準法第12条第1項に基づく

平成23年度登録『特殊建築物等調査資格者講習』開催について御依頼

本会では、建築基準法第12条第1項に基づく特殊建築物等の定期調査業務を行う「特殊建築物等調査資格者」の資格を取得するための講習を、別添ご案内のとおり本年度も開催することとなりました。

建築物の維持保全はますます重要な分野となってきております。その出発点が建築物の健康診断とも言える調査であり、重要な講習会と言えます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮でございますが、貴社（会）関係各位への講習案内についてご協力を賜わりたく、格別のご配慮を賜りますようご依頼申し上げます。